

学部等教員組織編制方針

歯学研究科

①専任教員数の遵守，教員の構成について
大学院生に対し研究指導及び支援を行う教員の資格基準を設け，その基準を満たした教員を大学院の担当者とし，教員数を確保する。
②教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮について
大学院を担当する教員の専門領域で分担することにより，授業及び研究指導負担の分散化を図る。
③教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化について
研究科長を筆頭に大学院を担当する教員間で研究指導等の役割分担を行うことにより，教員間の連携体制を確保する。
④教員の資質向上について
組織的なFD活動を実践し，教員に対する研修会を実施する等教員の質向上を図る。
⑤その他，学部等として重視するポイントについて
大学院生が歯科医学に関する豊かな知識と研究能力を有し，優れた教育・研究者となるべく教育及び研究指導を行うことを重視する。